

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT WINDOWS SERVER 2008 R2 STANDARD

本マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項 (以下、「本ライセンス条項」といいます) は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下、「マイクロソフト」といいます) との契約を構成します。以下のライセンス条項をお読みください。本ライセンス条項は、上記のソフトウェアおよびソフトウェアが記録された媒体 (以下総称して「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。また、本ライセンス条項は本ソフトウェアに関連する下記マイクロソフト製品にも適用されるものとします。

- ・ 更新プログラム
- ・ 追加ソフトウェア
- ・ インターネット ベースのサービス
- ・ サポート サービス

ただし、これらの製品に別途ライセンス条項が付属している場合は、当該ライセンス条項が適用されるものとします。

本ソフトウェアを使用することにより、お客様は本ライセンス条項に同意されたものとします。本ライセンス条項に同意されない場合、本ソフトウェアを使用することはできません。この場合、未使用の本ソフトウェアを購入店に返品し、お支払いいただいた金額の払戻しを受けられる場合があります。購入店から払戻しを受けられない場合は、マイクロソフトまたは最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本では、0120-41-6755 までご連絡いただくか、または www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

以下に説明するように、一部の機能を使用することにより、インターネット ベースのサービスのために特定のコンピューター情報を送信することにお客様が同意されたものとします。

評価版の使用権 お客様が本ソフトウェアの評価版を入手された場合、本条項に規定される評価版の使用権が本ソフトウェアの使用に適用されます。

- ・ お客様は、本ソフトウェアをテスト、デモンストレーション、および内部評価を目的とした場合に限り使用することができます。
- ・ 別途の契約においてマイクロソフトから許諾されない限り、本ソフトウェアを実際の運用環境において使用することはできません。

- ・ **ソフトウェアの使用期限** 本ソフトウェアは、アクティベーションが行われた日より 180 日で動作を停止します。本ソフトウェアが動作しなくなると、本ソフトウェアで使用していたデータにアクセスできなくなる場合があります。
- ・ **条項 1 から 3、5、6、11 から 19、23、27、および限定保証は適用されません。以下のその他の項は適用されます。**
- ・ **あらゆる保証の免責** 本ソフトウェアは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴う危険は、お客様の負担とします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。本ライセンス条項では変更できない、お客様の地域の国内法等による追加の消費者の権利が存在する場合があります。お客様の地域の国内法等によって認められる限り、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または黙示の保証責任を負いません。
- ・ **本ソフトウェアは現状有姿で提供されます。そのため、マイクロソフトはサポート サービスを提供しない場合があります。**
- ・ **救済手段および責任の制限および除外** マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、700 円を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みますがこれらに限定されません）に関しては、マイクロソフトおよびそのサプライヤーは一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みます）、または第三者のプログラムに関連した事項
- ・ 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

この制限は、マイクロソフトが損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合にも適用されます。また、一部の国では付随的損害および派生的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

お客様が本ソフトウェアの製品版を入手された場合、以下のライセンス条項がお客様に適用されます。

お客様がこれらのライセンス条項を遵守することを条件として、お客様には、取得する各ソフトウェアライセンスにつき以下が許諾されます。

1. 総則

a. ソフトウェア 本ソフトウェアは次の製品で構成されます。

- ・ サーバー ソフトウェア
- ・ サーバー ソフトウェアによって直接使用されるのみの追加ソフトウェア、または他の追加ソフトウェアを介して間接的に使用される追加ソフトウェア

b. ライセンスの形態 本ソフトウェアのライセンスは以下の形態に基づきます。

- ・ お客様が実行するサーバー ソフトウェアのインスタンス数
- ・ サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスするデバイスおよびユーザーの数
- ・ アクセスするサーバー ソフトウェア機能

c. ライセンスに関する用語

- ・ **インスタンス** お客様は、ソフトウェアのセットアップまたはインストール手続きを実行することにより、ソフトウェアの「インスタンス」を作成したものとみなされます。また、既存のインスタンスを複製することによっても、ソフトウェアのインスタンスを作成したものとみなされます。本ライセンス条項に含まれる本ソフトウェアに関する記述は、本ソフトウェアの「インスタンス」も含まれます。
- ・ **インスタンスの実行** お客様は、ソフトウェアのインスタンスをメモリに読み込み、その 1 つ以上の命令を実行することにより、「インスタンスを実行」したものとみなされます。実行されると、インスタンスはそれがメモリから削除されるまで実行中であるとみなされます。その指示が引き続き実行されているか否かには左右されません。
- ・ **オペレーティング システム環境** 「オペレーティング システム環境」とは次のように定義されます。
 - (i) 別個のマシン (プライマリ コンピューター名または同様の固有識別子) または別個の管理権を識別できる、オペレーティング システム インスタンスのすべてまたは一部、または仮想 (またはエミュレートされた) オペレーティング システム インスタンスのすべてまたは一部
 - (ii) (該当する場合は) 上記のオペレーティング システム インスタンスまたはその一部で実行されるように設定されているアプリケーションのインスタンス

オペレーティング システム環境には、物理環境と仮想環境の 2 種類があります。物理的オペレーティング システム環境は、物理的ハードウェア システム上で直接動作するように構

成されています。ハードウェア仮想化ソフトウェア (Microsoft Virtual Server または同様のテクノロジーなど) を実行するため、またはハードウェア仮想化サービス (Microsoft 仮想化テクノロジーまたは同様のテクノロジーなど) を提供するために使用されるオペレーティング システム インスタンスは、物理的オペレーティング システム環境の一部と見なされます。仮想オペレーティング システム環境は、仮想的 (またはエミュレートされた) ハードウェア システム上で動作するように構成されています。

物理的ハードウェア システムには、次のいずれかまたは両方が含まれます。

(i) 1 つの物理的オペレーティング システム環境

(ii) 1 つ以上の仮想オペレーティング システム環境

- ・ **サーバー** サーバーとは、サーバー ソフトウェアを実行することのできる物理的ハードウェア システムまたはデバイスをいいます。ハードウェア パーティションまたはブレードは、別個の物理的ハードウェア システムとみなされます。
- ・ **ライセンスの割り当て** ライセンスの割り当てとは、単純に、ライセンスを 1 台のデバイスまたは 1 人のユーザーに対して指定することをいいます。

2. 使用に関する権利

a. 本サーバーへのライセンスの割り当て

- i. お客様は、1 つのソフトウェア ライセンスに基づいて本サーバー ソフトウェアのインスタンスを実行する前に、該当するライセンスをサーバーの 1 つに割り当てなければなりません。そのサーバーは、その特定のライセンスに関して「ライセンス取得済みのサーバー」とみなされます。同じサーバーに別のソフトウェア ライセンスを割り当てることはできますが、同じライセンスを複数のサーバーに割り当てることはできません。
- ii. ソフトウェア ライセンスの再割り当てを行うことは可能ですが、前回の割り当てから 90 日が経過している必要があります。ただし、永続的なハードウェアの故障により、ライセンス取得済みのサーバーの使用を中止する場合にはその期間より早くソフトウェア ライセンスを再割り当てすることができます。ライセンスを再度割り当てると、ライセンスを再度割り当てたサーバーが当該ライセンスに対する新しいライセンス取得済みのサーバーになります。

- b. **サーバー ソフトウェアのインスタンスの実行** 本サーバー ソフトウェアは、ライセンス取得済みのサーバー上の 1 つの物理的オペレーティング システム環境または 1 つの仮想オペレーティング システム環境において、一度に 1 つのインスタンスを実行できます。

許可された 2 つのインスタンスを同時に実行する場合、物理的オペレーティング システム環境において実行されているサーバー ソフトウェアのインスタンスは、次の目的に限り使用することができます。

- ・ ハードウェア仮想化ソフトウェアを実行する
- ・ ハードウェア仮想化サービスを提供する
- ・ ライセンス取得済みのサーバー上でオペレーティング システム環境を管理および操作するためのソフトウェアを実行する

c. 追加ソフトウェアのインスタンスの実行 お客様は、任意の数のデバイス上の物理または仮想オペレーティング システム環境において、以下に記載する追加ソフトウェアの任意の数のインスタンスを実行または使用することができます。追加ソフトウェアは、本サーバー ソフトウェアによってのみ直接または他の追加ソフトウェアを介して間接的に使用できます。

- ・ AD Migration Tool
- ・ FRS Monitoring Tools
- ・ Remote Desktop Connection Client
- ・ RSAT Client
- ・ Server Migration Tool

d. サーバーまたはストレージ メディア上でのインスタンスの作成と格納 お客様には、取得される各ソフトウェア ライセンス 1 つにつき、以下の追加の権利が許諾されます。

- ・ お客様は、本サーバー ソフトウェアおよび追加ソフトウェアについて、任意の数のインスタンスを作成することができます。
- ・ お客様は、本サーバー ソフトウェアおよび追加ソフトウェアのインスタンスをお客様の任意のサーバーまたはストレージ メディアに格納することができます。
- ・ お客様は、上記に従ってお客様のソフトウェア ライセンスに基づいて本サーバー ソフトウェアのインスタンスを実行する権利を行使する目的に限り（たとえば、お客様は第三者にインスタンスを頒布することはできません）、本サーバー ソフトウェアおよび追加のソフトウェアのインスタンスを作成および保存することができます。

e. 含まれるマイクロソフト製プログラム 本ソフトウェアには、他のマイクロソフト製プログラムも含まれています。お客様によるこれらのプログラムの使用には、本ライセンス条項が適用されます。

3. 追加のライセンス条件および追加の使用権

a. Windows Server 2008 クライアント アクセス ライセンス (CAL)

- i. お客様は、お客様のサーバー ソフトウェアのインスタンスに直接的または間接的にアクセスする各デバイスまたはユーザーに対して、適切な CAL を取得して割り当てる必要があります。ハードウェアのパーティションまたはブレードは別個のデバイスと見なされます。
- ・ 本サーバー ソフトウェアまたは他の手段による認証や、その他の方法による個別の識別がなされることなく、インターネットを介してのみサーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスするユーザーまたはデバイスについては、CAL は不要です。
 - ・ 本サーバー ソフトウェアのインスタンス実行についてライセンス取得済みのサーバーに対しては、CAL は不要です。
 - ・ インスタンスの管理目的で本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスする最大 2 台のデバイスまたは 2 人のユーザーについては、CAL は不要です。
 - ・ お客様は、物理的オペレーティング システム環境で実行されているインスタンスを下記の目的に限り使用する場合には、CAL を必要としません。
 - ・ ハードウェア仮想化ソフトウェアを実行する
 - ・ ハードウェア仮想化サービスを提供する
 - ・ ライセンス取得済みのサーバー上でオペレーティング システム環境を管理および操作するためのソフトウェアを実行する
 - ・ お客様の CAL によって、本サーバー ソフトウェアの前のバージョンのインスタンスへのアクセスは許可されますが、新しいバージョンのインスタンスへのアクセスは許可されません。お客様が以前のバージョンのインスタンスにアクセスする場合、そのバージョンに対応する CAL を使用することもできます。
 - ・ お客様は、Windows Server 2008 CAL の代わりに Windows Small Business Server (SBS) 2008 CAL Suite または Windows SBS 2008 CAL Suite for Premium Users or Devices を使用して、SBS 2008 ドメイン内にある本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスできます。
 - ・ お客様は、Windows Server 2008 CAL の代わりに Windows Essential Business Server (EBS) 2008 CAL Suite または Windows EBS 2008 CAL Suite for Premium Users or

Devices を使用して、EBS 2008 ドメイン内にある本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスできます。

ii. 一部のサーバー ソフトウェア機能には、以下に記載する追加の CAL が必要です。

- ・ Windows Server 2008 Remote Desktop Services:Windows Server 2008 Remote Desktop Services CAL または Terminal Services CAL
- ・ Windows Server 2008 Rights Management Services:Windows Server 2008 Rights Management Services CAL

iii. **CAL の種類** CAL には、デバイス用とユーザー用の 2 種類があります。各デバイス CAL は、任意のユーザーが使用する 1 台のデバイスで、ライセンス取得済みのサーバー上の本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスすることを許諾します。各ユーザー CAL は、任意のデバイスを使用する 1 人のユーザーがライセンス取得済みサーバーの本サーバー ソフトウェアのインスタンスにアクセスすることを許諾します。デバイス CAL とユーザー CAL は、組み合わせて使用することができます。

iv. **CAL の再割り当て** お客様は以下のことが許諾されます。

- ・ デバイス CAL をデバイス間で恒久的に再割り当てできます。または、ユーザー CAL をユーザー間で恒久的に再割り当てできます。
- ・ デバイスが使用できない間に代替デバイスにデバイス CAL を一時的に再割り当てできます。または、ユーザーが不在の間に働く代替者にユーザー CAL を一時的に再割り当てできます。

v. **Windows Server 2008 Remote Desktop Services** お客様は、Windows Server 2008 Remote Desktop Services の機能またはその他の技術を使用してグラフィカル ユーザー インターフェイスをホストする目的で本サーバー ソフトウェアに直接的または間接的にアクセスする各ユーザーまたはデバイスに対しては、Windows Server 2008 Remote Desktop Services CAL または Windows Server 2008 Terminal Services CAL を取得しなければなりません。

vi. **Windows Server 2008 Rights Management Services CAL** Windows Server 2008 Rights Management Services 機能に直接的または間接的にアクセスする各ユーザーまたはデバイスに対しては、Windows Server 2008 CAL に加えて、Windows Server 2008 Rights Management Services CAL が必要です。

vii. 本サーバー ソフトウェアは「接続デバイス数または接続ユーザー数」モード ("per device or per user" mode)、「同時使用ユーザー数」モード ("per server" mode) のどちらかで使用で

きます。「接続デバイス数または接続ユーザー数」モードでは、ライセンス取得済みサーバーの本サーバー ソフトウェアのインスタンスに直接的または間接的にアクセスする各デバイスまたはユーザーに対して、Windows Server 2008 CAL が必要です。「同時使用ユーザー数」モードの場合、サーバー ソフトウェアのインスタンスに同時に、直接的または間接的にアクセスする可能性のあるデバイスおよびユーザーの最大数に相当する Windows Server 2008 CAL を 1 つのサーバー ソフトウェアのインスタンス専用を取得する必要があります。1 度に限り、「同時使用ユーザー数」から「接続デバイス数または接続ユーザー数」にモードを切り替えることができます。この場合、お客様には、同じ数の Windows Server 2008 CAL が留保されます。

b. マルチプレキシング (多重化) 次の目的で使用するハードウェアまたはソフトウェアがありません。

- ・ 接続をプールする
- ・ 情報の経路を変更する
- ・ 本ソフトウェアに直接アクセスまたは使用するデバイスやユーザーの数を削減する
- ・ 本ソフトウェアにより直接管理されるデバイスまたはユーザーの数を削減する

このようなハードウェアまたはソフトウェアを使用（「マルチプレキシング」または「プーリング」と呼ばれることがあります）した場合であっても、必要なライセンス（種類を問いません）の数を減じることはできません。

c. フォント コンポーネント 本ソフトウェアの実行中、お客様は本ソフトウェアに付属のフォントを使用してコンテンツを表示および印刷することができます。以下の操作のみが許可されます。

- ・ フォントの埋め込みに関する制限の下で許容される範囲でコンテンツにフォントを埋め込む。
- ・ コンテンツを印刷するために、フォントをプリンターまたはその他の出力デバイスに一時的にダウンロードする。

d. アイコン、画像、および音声 本ソフトウェアが動作している間は、アイコン、画像、音声、および媒体を使用することができます（共有することはできません）。本ソフトウェアと共に提供されるサンプルの画像、音声、およびメディアは、お客様の非商業的な使用のみを目的としています。

- e. **サーバー ソフトウェアの分離の禁止** 明示的に許可されている場合を除き、お客様は、1 つのライセンスに基づいて、本サーバー ソフトウェアを分離して複数のオペレーティング システム環境で実行することはできません。この制限は、オペレーティング システム環境が同一の物理的ハードウェア システム上に存在する場合でも適用されます。
- f. **追加の機能** マイクロソフトは、本ソフトウェアに追加機能を提供する場合があります。その際、別途のライセンス条項および料金が適用されることがあります。

4. アクティベーション (ライセンス認証) の義務 アクティベーションにより、ソフトウェアの使用が特定のデバイスに関連付けられます。アクティベーション中、本ソフトウェアにより本ソフトウェアおよび当該デバイスに関する情報がマイクロソフトに送信されます。この情報には、本ソフトウェアのバージョン、言語、プロダクト キーのほか、デバイスのインターネット プロトコル アドレス、およびデバイスのハードウェア構成から派生した情報が含まれます。詳細については、www.microsoft.com/piracy/mpa.aspx をご参照ください。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこうした情報の送信に同意されたものとして扱われます。正式にライセンスを取得している場合、お客様は、アクティベーションが認められている期間中は、インストール プロセスにおいてインストールされた本ソフトウェアのバージョンを使用する権利を有します。本ソフトウェアがアクティベーションされていない場合、お客様は、**アクティベーションが認められた期間の終了後に本ソフトウェアを使用する権利を有しません。これは、不正使用を防止するための措置です。アクティベーションを無視または回避することは、禁止されています。** デバイスがインターネットに接続されている場合、本ソフトウェアはアクティベーションを行うためにマイクロソフトへ自動的に接続されます。本ソフトウェアのアクティベーションは、インターネットまたは電話により、手動で行うこともできます。その場合、インターネットおよび電話の通話料金が発生することがあります。お客様がコンピューターのハードウェア構成を変更した場合や、本ソフトウェアの設定を変更した場合には、本ソフトウェアのアクティベーションを再度行う必要が生じることがあります。本ソフトウェアは、**アクティベーションが実行されるまで、アクティベーションが必要なことをお知らせします。**

5. 検証

- a. 本ソフトウェアの検証機能は随時アップデートされることがあり、またお客様はダウンロードを実行するよう求められる場合があります。検証では、本ソフトウェアがアクティベーションされており、正式にライセンス供与されていることを確認します。お客様は、検証によって本ソフトウェアの特定機能を使用したり追加的便宜を得たりすることができます。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=39157 をご参照ください。
- b. 有効性の確認中、本ソフトウェアは、ソフトウェアとデバイスに関する情報をマイクロソフトに送信します。こうした情報の中には、本ソフトウェアのバージョンとプロダクト キー、およびデバイスのインターネット プロトコル (IP) アドレスが含まれています。マイクロソフトは、こ

これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。本ソフトウェアを使用することにより、お客様はこうした情報の送信に同意されたものとして扱われます。確認の詳細、および有効性の確認中に送信される情報の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69500 をご参照ください。

- c. 有効性の確認後に、本ソフトウェアに適切なライセンスが与えられていないことが判明した場合は、本ソフトウェアの機能に影響が出る可能性があります。たとえば、次のような可能性があります。

- ・ ソフトウェアのライセンス認証を再度行う必要がある。または
- ・ 適切にライセンスを取得したソフトウェアの複製を求めるアラームを受信する。

または、次のような場合があります。

- ・ 本ソフトウェアの一部の機能を使用できないか、使い続けることができない。または
- ・ マイクロソフトから特定の更新プログラムまたはアップグレードを取得できない。

- d. お客様は、マイクロソフトまたは正規マイクロソフト販売代理店以外から、本ソフトウェアの更新プログラムまたはアップグレードを入手することはできません。正規マイクロソフト販売代理店からの更新プログラムを入手する方法の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=69502 をご参照ください。

- 6. 問題を起こす可能性のある危険なソフトウェア** Windows Defender を有効にすると、「スパイウェア」や「アドウェア」など、問題を起こす可能性のあるソフトウェアがコンピューターに存在しないか検索されます。問題を起こす可能性のある危険なソフトウェアが見つかったら、無視するか、無効化（隔離）するか、または削除するかをユーザーに確認します。既定の設定を変更していない限り、問題を起こす可能性のあるソフトウェアのうち「高」または「重大」と評価されるものは、スキャン後に自動的に削除されます。問題を起こす可能性のある危険なソフトウェアを削除または無効化すると、次のような状態が発生する場合があります。

- ・ コンピューターにある他のソフトウェアが動作しなくなる場合がある。
- ・ コンピューターにある他のソフトウェアを使用するためのライセンスに抵触する場合がある。

本ソフトウェアを使用することで、問題を起こす可能性のあるソフトウェアではないソフトウェアも削除されたり、無効化されたりする可能性があります。

- 7. インターネット ベースのサービス** マイクロソフトは、本ソフトウェアについてインターネット

ベースのサービスを提供します。マイクロソフトは、いつでもこのサービスを変更または中止できるものとします。

- a. **インターネット ベースのサービスに関する同意** 以下および「Windows Server のプライバシーに関する声明」に記載されているソフトウェア機能は、インターネットを介してマイクロソフトまたはサービス プロバイダーのコンピューター システムに接続します。接続が行われる際、お客様に対して個別に通知が行われない場合があります。お客様は、これらの機能を解除するか、または使用しないことができます。これらの機能の詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?linkid=101128 をご参照ください。これらの機能を使用することで、お客様はこの情報の送信に同意されたものとします。マイクロソフトは、これらの情報を利用してお客様の特定またはお客様への連絡を行うことはありません。

コンピューター情報 以下の機能はインターネット プロトコルを使用しており、お客様の IP アドレス、オペレーティング システムの種類、ブラウザーの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、本ソフトウェアを実行するデバイスの言語コードなどのコンピューター情報を適切なシステムに送信します。マイクロソフトは、お客様にインターネット ベースのサービスを提供するためにこの情報を使用します。

- ・ **プラグ アンド プレイおよびプラグ アンド プレイの拡張** お客様は、使用するデバイスに新しいハードウェアを直接接続またはネットワーク経由で接続することができます。デバイスには、かかるハードウェアと通信するために必要なドライバーがインストールされていない場合があります。この場合、本ソフトウェアの更新機能により、マイクロソフトから適切なドライバーを取得し、お客様のデバイスにインストールすることができます。管理者は、この更新機能を解除することができます。
- ・ **Windows Update 機能** お客様は、本ソフトウェアを実行するデバイスに新しいハードウェアを接続することができます。デバイスには、かかるハードウェアと通信するために必要なドライバーがインストールされていない場合があります。この場合、本ソフトウェアの更新機能によって適切なドライバーをマイクロソフトから取得し、デバイスで実行することができます。お客様は、この更新機能を解除することができます。
- ・ **Web コンテンツ機能** 本ソフトウェアには、関連するコンテンツをマイクロソフトから取得し、お客様に提供する機能が含まれます。これらの機能は、コンテンツを提供するために、お客様のデバイスのオペレーティング システムの種類、使用している本ソフトウェアの名称およびバージョン、ブラウザーの種類、ならびに本ソフトウェアを実行するデバイスの言語コードの情報をマイクロソフトに送信します。これらの機能の例としては、クリップ アート、テンプレート、オンライン トレーニング、オンライン アシスタンス、および Appshelp が挙げられます。お客様は、これらの Web コンテンツ機能を使用しないことも選

択できます。

- ・ デジタル証明書 本ソフトウェアはデジタル証明書を使用しています。これらのデジタル証明書は、X.509 標準暗号化情報を使用し、インターネット ユーザーの身元を特定します。デジタル証明書をファイルやマクロの電子署名に使用して、ファイルの内容が損なわれていないことおよび作成元を証明することもできます。本ソフトウェアは証明書を取得し、証明書失効リストを更新します。このセキュリティ機能は、お客様がインターネットに接続した場合にのみ作動します。
- ・ Auto Root 更新 Auto Root 更新機能は、信頼できる証明機関のリストを更新するものです。お客様は Auto Root 更新機能を解除することができます。
- ・ Windows Media デジタル著作権管理 コンテンツ所有者は、著作権を含む知的財産を保護する目的で、Windows Media デジタル著作権管理技術 (WMDRM) を使用しています。本ソフトウェアおよび第三者のソフトウェアは、WMDRM が保護するコンテンツを再生、複製する際に WMDRM を使用します。本ソフトウェアがコンテンツを保護できない場合、コンテンツ所有者がマイクロソフトに対して、保護されたコンテンツを WMDRM で再生または複製する本ソフトウェアの機能を無効にするよう要求することがあります。無効にされた場合も、その他のコンテンツは影響を受けません。保護されたコンテンツのライセンスをダウンロードする際、お客様はマイクロソフトがライセンスに失効リストを含めることに同意したものとします。コンテンツ所有者は、お客様が彼らのコンテンツにアクセスする前に、WMDRM のアップグレードを要請することがあります。WMDRM を含むマイクロソフト ソフトウェアでは、アップグレードに先立ってお客様の同意が求められます。アップグレードを行わない場合、お客様はアップグレードが必要なコンテンツにアクセスできません。お客様は、インターネットに接続する WMDRM 機能を解除することができます。この機能が解除されている場合でも、正規のライセンスを取得しているコンテンツを再生することは可能です。
- ・ Windows Media Player お客様が Windows Media Player を使用すると、マイクロソフトに対して以下が確認されます。
 - ・ お客様の地域において利用可能なオンライン音楽サービス
 - ・ Windows Media Player の最新バージョン
 - ・ コーデック (コンテンツの再生に必要なコーデックがデバイスにない場合)

最後の機能は解除することができます。詳細については、

www.microsoft.com/japan/windows/windowsmedia/player/11/privacy.aspx をご参照ください

い。

- ・ 悪意のあるソフトウェアの削除 お客様がセットアップ時に [インストールの重要な更新プログラムの取得] を選択した場合、本ソフトウェアでは、特定のマルウェアがお客様のデバイスにインストールされていないかが確認され、お客様のデバイスから削除されることがあります。「マルウェア」は悪意のあるソフトウェアを意味します。本ソフトウェアを実行すると、www.support.microsoft.com/?kbid=890830 に掲載され、更新されているマルウェアが削除されます。マルウェアの確認時に、検出されたマルウェア、エラーに関する特定の情報、およびお客様のデバイスに関するその他の情報についての報告がマイクロソフトに送信されます。この情報は、本ソフトウェアや、その他のマイクロソフト製品およびサービスの改善のために使用されます。これらの報告に含まれる情報を使用してお客様を特定したり、お客様に連絡したりすることはありません。お客様は、本ソフトウェアの報告機能を www.support.microsoft.com/?kbid=890830 に掲載されている手順に従って無効にすることができます。詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=113995 に記載されている「Windows 悪意のあるソフトウェアの削除ツールのプライバシーに関する声明」をご参照ください。
- ・ ネットワーク認識 ネットワーク トラフィックのパッシブ モニタリングまたはアクティブ DNS (または HTTP) クエリにより、システムがネットワークに接続されているかどうかを判別されます。このクエリでは、ルーティングのための標準的な TCP/IP 情報または DNS 情報の転送のみを行います。お客様は、レジストリ設定により、このアクティブ クエリ機能を解除することができます。
- ・ Windows タイム サービス このサービスは、time.windows.com と週に 1 回同期することで、お客様のコンピューターの時刻を正確に設定するものです。お客様は、この機能をオフにすることができます。また、優先するタイム ソースを [日付と時刻] コントロール パネル アプレットから選ぶこともできます。接続には標準の NTP プロトコルを使用します。
- ・ IPv6 ネットワーク アドレス変換 (NAT) Traversal サービス (Teredo) これは、既存の家庭用インターネット ゲートウェイ デバイスを IPv6 に移行させるための機能です。IPv6 は、次世代のインターネット プロトコルです。ピア ツー ピア アプリケーションで頻繁に必要となる、エンド ツー エンド接続を有効にするために便利です。これを実現するため、本ソフトウェアを起動するたびに、公開されている Teredo インターネット サービスの検索が Teredo クライアント サービスによって実行されます。インターネットを介してクエリを送信することでこのサービスを探します。このクエリでは、標準の DNS (ドメイン ネーム サービス) 情報のみを転送して、お客様のコンピューターがインターネットに接続されているかどうか、およびパブリック Teredo サービスが見つかるかどうかを確認します。たとえば、お客様が、以下のいずれかを行っているとしています。

- ・ IPv6 接続を必要とするアプリケーションを使用しているか、または
- ・ 常に IPv6 接続を有効にするようにファイアウォールを構成している場合、

既定では、標準の IP (インターネット プロトコル) 情報がマイクロソフトの Teredo サービスに定期的送信されます。それ以外の情報はマイクロソフトに送信されません。この既定を変更して、マイクロソフト以外のサーバーを使用することもできます。また、"netsh" というコマンド ライン ユーティリティを使用して、この機能を無効にすることも可能です。

- ・ Windows Rights Management Services 本ソフトウェアには、お客様の許可なく印刷、複製、第三者への送信ができないコンテンツを作成する機能が含まれています。詳細については、www.microsoft.com/rms をご参照ください。この機能を使用しないように選択することもできます。
- ・ アクセラレーター お客様がアクセラレーターを使用、クリック、またはマウスオーバーすると、現在の Web ページのタイトルおよび完全な Web アドレス (URL)、ならびに標準コンピューター情報およびお客様が選択したコンテンツが、サービス プロバイダーに送信されることがあります。お客様がマイクロソフトにより提供されたアクセラレーターを使用する場合、送信される情報は go.microsoft.com/fwlink/?linkid=31493 で提供される「マイクロソフト オンライン プライバシーに関する声明」に準拠します。お客様が第三者により提供されるアクセラレーターを使用する場合は、送信される情報の使用は第三者のプライバシー規則に準拠するものとします。
- ・ 検索候補サービス Internet Explorer でクイック検索ボックスを使用するか、またはアドレス バーで検索用語の前に疑問符 (?) を入力して検索クエリを入力すると、入力に応じた検索候補が表示されます (ご使用の検索プロバイダーでサポートされている場合)。検索ボックスに入力したすべての語、またはアドレス バーに入力した疑問符 (?) より後のすべての語は、入力と同時に検索プロバイダーに送信されます。また、Enter キーを押すか、または [検索] ボタンをクリックすると、検索ボックスまたはアドレス バーにあるすべてのテキストが検索プロバイダーへ送信されます。お客様がマイクロソフトの検索プロバイダーを使用する場合、お客様から送信される情報は go.microsoft.com/fwlink/?linkid=31493 に掲載されている「マイクロソフト オンライン プライバシーに関する声明」に従って取り扱われます。お客様が第三者の検索プロバイダーを使用する場合は、送信される情報の使用は第三者のプライバシー規則に準拠するものとします。お客様は、[ツール] にある [アドオンの管理] を使用して、いつでも検索候補の表示をオフにすることができます。検索候補サービスの詳細については、go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=128106 をご参照ください。

b. 情報の使用 マイクロソフトでは、ソフトウェアの改善およびサービスの向上を目的に、コンピ

ユーターの情報、アクセラレーターの情報、検索候補情報、およびマルウェア報告を使用します。また、ハードウェアベンダーやソフトウェアベンダーなど、他の企業と情報を共有する場合があります。これらの第三者は、マイクロソフト製ソフトウェアと連携して動作する自社製品の改良のためこの情報を使用することがあります。

c. インターネット ベースのサービスの不正使用 お客様は、これらのサービスにダメージを及ぼす可能性のある方法、または第三者によるこれらのサービスの使用を妨げる可能性のある方法で、これらのサービスを使用することはできません。また、サービス、データ、アカウント、またはネットワークへの不正アクセスを試みるためにこれらのサービスを使用することは一切禁じられています。

8. データ ストレージ テクノロジー 本サーバー ソフトウェアには、Windows Internal Database というデータ ストレージ テクノロジーが使われています。サーバー ソフトウェアのコンポーネントは、データを格納する目的でこのテクノロジーを使用します。本ライセンス条項では、上記以外の方法でこのテクノロジーを利用またはアクセスすることが一切禁止されています。

9. MICROSOFT .NET のベンチマーク テスト 本ソフトウェアは、.NET Framework のコンポーネント (以下「.NET コンポーネント」といいます) を 1 つ以上含んでいます。お客様は、これらのコンポーネントの内部ベンチマーク テストを実施することができます。お客様は、go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406 に掲載されている条件に従うことによって、これらのコンポーネントのベンチマーク テストの結果を開示できます。マイクロソフトと別途の合意がある場合でも、お客様が当該ベンチマーク テストの結果を開示した場合、マイクロソフトは、go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=66406 に掲載されている条件と同じ条件に従うことを条件に、該当する .NET コンポーネントと競合するお客様の製品についてマイクロソフトが実施したベンチマーク テストの結果を開示する権利を有します。

10. ライセンスの適用範囲 本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。詳細については、www.microsoft.com/licensing/userights をご参照ください。お客様は、以下を行うことはできません。

- ・ 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、または逆アセンブルすること。ただし、適用される法令により、明示的に認められている場合を除きます。
- ・ 別のオペレーティング システムまたは別のオペレーティング システムで実行されるアプリケーション内で本ソフトウェアのファイルおよびコンポーネントを使用すること。

- ・ 本ライセンス条項で規定されている数以上の本ソフトウェアの複製を作成すること。ただし、適用される法令により認められている場合を除きます。
- ・ 第三者が複製できるように本ソフトウェアを公開すること。
- ・ 本ソフトウェアをレンタル、リース、または貸与すること。
- ・ 本ソフトウェアを商用ソフトウェア ホスティング サービスで使用するこ

任意のデバイス上で本ソフトウェアにアクセスする権利は、当該デバイスにアクセスするソフトウェアまたはデバイスに関するマイクロソフトの特許またはその他の知的財産権を行使する権利をお客様に付与するものではありません。

- 11. 代替バージョン** 本ソフトウェアには、たとえば 32 ビット版と 64 ビット版などのように、複数のバージョンが含まれることがあります。作成、格納、および実行が許可されている本ソフトウェアの各インスタンスにおいて、いずれのバージョンも使用できます。
- 12. バックアップ用の複製** お客様は、本ソフトウェア媒体のバックアップ複製を 1 つ作成することができます。バックアップ用の複製は、本ソフトウェアのインスタンスを作成する目的に限り使用することができます。
- 13. ドキュメント** お客様のコンピューターまたは内部ネットワークに有効なアクセス権を有する者は、お客様の内部的な参照を目的とする場合に限り、ドキュメンテーションを複製して使用することができます。
- 14. 再販禁止ソフトウェア（「Not For Resale」または「NFR」）** お客様は、「NFR」または「Not for Resale」の表示のある本ソフトウェアを販売することはできません。
- 15. アカデミック パック（「Academic Edition」または「AE」）** 本ソフトウェアに「アカデミック パック」、「Academic Edition」または「AE」と明記されている場合、お客様は「アカデミック パック 使用対象者」として指定されている方でなければなりません。お客様がアカデミック パック 使用対象者かどうかについては、www.microsoft.com/japan/education/default.mspx をご覧になるか、または最寄りのマイクロソフトの関連会社までお問い合わせください。
- 16. ダウングレード** 本ソフトウェアのインスタンスを作成、格納、使用する代わりに、お客様は許可された各インスタンスに旧バージョンのインスタンスを作成、格納、使用することができます。本ライセンス条項は旧バージョンの使用に対しても適用されます。旧バージョンに異なるコンポーネントが含まれている場合、それらのコンポーネントの使用については、旧バージョンに付属するライセンス条項の該当する条件が適用されます。マイクロソフトは、本ソフトウェアの旧バージョンをお客様に提供する義務を負いません。お客様は、いつでも本ソフトウェアの旧バージョンをこのバージョン

に上書きすることができます。

17. アップグレード 本ソフトウェアがアップグレード版である場合、お客様はアップグレードの対象となるソフトウェアの使用許諾を受けている場合に限り、本ソフトウェアを使用することができます。アップグレードを行うと、本ソフトウェアのアップグレード前のバージョンは本ソフトウェアによって置き換えられ、本ソフトウェアのアップグレード前のライセンス条項は、本ライセンス条項に置き換えられるものとします。アップグレード後は、旧バージョンを継続して使用することはできなくなります。

18. 正規のライセンス証明書 お客様が本ソフトウェアを CD-ROM またはその他の媒体で入手された場合、お客様のライセンス証明書は、本ソフトウェアの元の梱包に付属している正規のマイクロソフトプロダクト キー、および購入証明書になります。購入証明書は販売元の記録との照合が必要になります。

19. 第三者への譲渡 本ソフトウェアの最初のユーザーは、本ソフトウェア、本契約および CAL を直接第三者に譲渡することができます。譲渡の前に、本ソフトウェアの譲受者は本ライセンス条項が譲渡および本ソフトウェアの使用に適用されることに同意しなければなりません。譲渡には、本ソフトウェアおよび「Proof of License」ラベルが含まれる必要があります。本ソフトウェアを譲渡したユーザーは、本ソフトウェアのライセンスを改めて取得しない限り、本ソフトウェアのインスタンスを保持することはできません。

20. MPEG-4 規格に関する注意 本ソフトウェアには、MPEG-4 画像解読テクノロジーが含まれています。このテクノロジーは、映像情報のデータ圧縮のためのフォーマットです。このテクノロジーについては、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

MPEG-4 規格に準拠して本製品を使用することは、以下の場合に直接関連する場合を除き、すべて禁止されています。(A) (i) 事業活動に従事しない消費者より作成され、無償で取得されたデータまたは情報を、(ii) 個人使用の目的のみで使用する場合、および (B) MPEG LA, L.L.C. により別途特定のライセンス許諾を受けたその他の使用による場合。

MPEG-4 規格に関してご質問がある場合は、MPEG LA, L.L.C. (所在地 : 250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206、Web サイト : www.mpegla.com) にご連絡ください。

21. VC-1 規格に関する注意 本ソフトウェアには、VC-1 画像解読テクノロジーが含まれる場合があります。このテクノロジーについては、MPEG LA, L.L.C. により以下の注意書きを表示することが義務付けられています。

本製品は、消費者による個人使用および非商業的使用を前提とし、「VC-1 PATENT PORTFOLIO LICENSES」の下、次の用途に限って使用許諾されています。(A) VC-1 規格に従ってビデオをエンコ

ードすること（以下「VC-1 ビデオ」といいます）、または (B) 個人使用および非商業的活動に従事する消費者がエンコードした VC-1 ビデオをデコードする、あるいは、VC-1 ビデオを提供するライセンスを有するビデオ プロバイダーから取得した VC-1 ビデオをデコードすること。その他の用途については、明示か黙示かを問わず、いかなるライセンスも許諾されません。

VC-1 規格に関してご質問がある場合は、MPEG LA, L.L.C. (所在地 : 250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206、Web サイト : www.mpegla.com) にご連絡ください。

22. 輸出規制 本ソフトウェアは米国および日本国の輸出に関する規制の対象となります。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法（輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます）を遵守しなければなりません。詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

23. サポート サービス マイクロソフトは、本ソフトウェアに対し www.support.microsoft.com/common/international.aspx で説明されるサポート サービスを提供します。

24. 完全合意 本ライセンス条項（下記の品質保証規定を含みます）、ならびに追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、およびサポート サービスに関する使用条件は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

25. 準拠法

- a. **日本** お客様が本ソフトウェアを日本国内で入手された場合、本ライセンス条項は日本法に準拠するものとします。
- b. **米国** お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、抵触法に関わらず、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。消費者保護法、公正取引法、および違法行為を含みますがこれに限定されない他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。
- c. **日本および米国以外** お客様が本ソフトウェアを日本国および米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

26. 法的効力 本ライセンス条項は、特定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様が本ソフトウェアを取得された第三者に関する権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法律がその法律に基づく権利の変更を許容しない場合、それらの権利を変更しないものとします。

27. 責任の制限および除外 マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、お客様が本ソフトウェアについて実際に支払った金額を上限とする直接損害に限定されます。その他の損害（派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、または付随的損害を含みます。ただしこれらに限定されません）に関しては、マイクロソフトおよびそのサプライヤーは一切責任を負いません。

この制限は、以下に適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ（コードを含みません）、または第三者のプログラムに関連した事項
- ・ 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求（適用される法令により認められている範囲において）

また、以下のいずれかに該当する場合においても、この制限が適用されるものとします。

- ・ 本ソフトウェアの修理、交換、または返金を行ってもお客様の損失が完全に補償されない場合
- ・ マイクロソフトがこのような損害の可能性を認識していたが、または認識し得た場合

一部の地域では付随的、結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では付随的、派生的、およびその他の損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

品質保証規定

- A. 品質保証規定** お客様が説明書に従うことを条件とし、本ソフトウェアは本ソフトウェアに含まれた、または同梱されたマイクロソフト資料に従って実質的に動作します。
- B. 保証期間、保証の対象、黙示的な保証の期間** 品質保証規定は、最初のユーザーが本ソフトウェアを取得後 1 年間有効です。1 年の有効期間内に追加ソフトウェア、更新プログラム、または交換ソフトウェアを入手された場合、それらは有効期間の残存期間中、または入手後 30 日間のいずれかが遅く到来する日まで保証されます。最初のユーザーが本ソフトウェアを譲渡した場合、残りの有効期間は本ソフトウェアの譲受者に適用されます。

制定法上許容される最大限において、適用される法令によりお客様に与えられる黙示の保証または条件は、本品質保証規定の有効期間に限定されるものとします。一部の地域では黙示の保証の期間の制限が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。また、一部の国では黙示の保証または条件の有効期間の設定が認められていないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

- C. 免責** マイクロソフトは、お客様の行為（または不作為）、もしくは第三者の行為による、またはその他のマイクロソフトが制御不能な出来事を原因とした問題については一切責任を負いません。
- D. 保証違反に対する救済** マイクロソフトは、無償で本ソフトウェアを修理または交換します。本ソフトウェアの修理または交換が不可能な場合、お客様の領収書に記載された本ソフトウェアの代金を返金します。また、マイクロソフトは、無償で追加ソフトウェア、更新プログラム、および交換ソフトウェアを修理または交換します。これらの修理または交換が不可能な場合、お客様が追加ソフトウェア、更新プログラムおよび交換ソフトウェアに対してお支払いになった代金を返金します。返金を受けるには、お客様は本ソフトウェアをアンインストールし、そのメディアおよび関連資料を領収書と共にマイクロソフトに返却しなければなりません。以上が、限定保証違反に対する、お客様への唯一の救済手段となります。
- E. 変更できない消費者権利** 本品質保証規定が変更できないお客様の地域の国内法等による追加の消費者の権利が存在する場合があります。
- F. 保証に関するお問い合わせ** 領収書などのご購入の証明が必要になります。

- 1. 米国およびカナダ** 米国またはカナダで入手された本ソフトウェアに関する保証サービスまたは返金に関して不明な点がございましたら、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。

・ (800) MICROSOFT

- ・ Microsoft Customer Service and Support, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052-6399
- ・ Web サイト : www.microsoft.com/info/nareturns.htm

2. ヨーロッパ、中東、およびアフリカ 本ソフトウェアをヨーロッパ、中東、またはアフリカで入手された場合、Microsoft Ireland Operations Limited がこの品質保証規定を履行します。保証サービスの履行をお求めの場合、下記のいずれかの連絡先までご連絡ください。

- ・ Microsoft Ireland Operations Limited, Customer Care Centre, Atrium Building Block B, Carmanhall Road, Sandyford Industrial Estate, Dublin 18, Ireland
- ・ お客様の地域のマイクロソフト関連会社 (www.microsoft.com/worldwide)

3. 米国、カナダ、ヨーロッパ、中東、およびアフリカ以外の地域 最寄りのマイクロソフトの関連会社までご連絡ください。連絡先については、www.microsoft.com/worldwide をご参照ください。日本については、www.microsoft.com/japan/ をご参照ください。

G. 無保証 本ソフトウェアの品質保証規定は、お客様がマイクロソフトから受けられる唯一の直接的保証となります。マイクロソフトは、他の明示的な保証または条件は規定いたしません。法律上許容される最大限において、市販性、特定目的に対する適合性、侵害の不存在に関する黙示の保証についてはマイクロソフトは一切責任を負いません。適用される法令により黙示の保証が認められている場合、本条にかかわらず、お客様に与えられる救済手段は、法律上許容される限りにおいて、上記「保証違反に対する救済」の条項で規定された救済手段に限定されるものとします。

H. 保証規定違反に関する責任の制限および除外 上記の「無保証」の規定は、本品質保証規定の違反にも適用されるものとします。

本保証規定は、お客様の法的な権利を定めたものです。また、地域や国によって異なるその他の権利が存在する場合があります。

!!!!EULAID!!!!